



# けやき

～保護者・地域との架け橋～

《学校教育目標》

○じょうぶな子 ○思いやりのある子 ○考える子 ○やりぬく子

川口市立東領家小学校だより

11月号

令和5年11月1日

児童数：201名

住所：東領家3-5-9

TEL：224-4115

FAX：224-3360

## よさをのぼす秋

校長 高橋 義樹

朝夕めっきり涼しくなり、高く澄んだ青い空が秋を感じさせます。日が沈むのも早くなりました。東領家小学校の「よい子の約束」では、この時期の帰宅時刻は4時30分になっています。暗くなる前に家に帰るように各ご家庭でお子さんへの声かけをよろしくお願いします。

本校は、今年度から全学年で教科担任制を取り入れた学習活動を進めています。多くの教員が関わって指導していくことで、学校全体で子供たちの学びを支援しています。そこで本校の教科担任の教員から聞いた子供たちのよさを少し紹介します。

- 1年生：新しいことに積極的。好奇心旺盛。素直で元気。聞くことが上手になっている。
- 2年生：子供たちの声かけが優しい。温かい雰囲気がある。あいさつの声大きい。
- 3年生：あいさつが元気。友達のことをよく理解している。集中して取り組んでいる。
- 4年生：学習活動を楽しんでいる。聞く態度が成長している。情報をまとめる力がある。
- 5年生：伝え合う力が向上している。話合いから答えを導く力がある。行動が早い。
- 6年生：切り替えが速い。男女分け隔てなく活動できる。仲間を理解し分かり合っている。

子供たちが学校教育目標の「じょうぶな子 思いやりのある子 考える子 やりぬく子」を目指して活動していることがよくわかりました。秋といえば○○の秋といろいろな秋がありますが、東領家小学校は「よさをのぼす秋」にします。これからも子供たちのよさを認め、より良い成長につなげてまいります。

さて、本校は次年度を見据え3学期から週課表を変更いたします。2～6年生は3学期から朝の時間にモジュール学習（15分×3）を取り入れます。モジュール学習を取り入れることにより、2、3年生は火曜日を5時間授業に変更します。4～6年生は金曜日を5時間授業に変更します。5時間授業に伴い、児童の下校時刻が早まります。年度途中の変更となり申し訳ありませんがご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【11月】生活目標:進んで外に出て、体を動かそう

日	曜	主な行事
1	水	5年大貫海浜学園①
2	木	5年大貫海浜学園② スポーツタイム
3	金	文化の日 南P協ソフトボール大会
4	土	領家公民館地区文化祭
5	日	領家公民館地区文化祭
6	月	
7	火	学校朝会
8	水	委員会 PTAおはよう運動 集金日(5・6年)
9	木	スポーツタイム
10	金	教育相談日 いちごの会(中) 脊柱側弯健診5年
11	土	
12	日	
13	月	けやきっ子ひろば
14	火	県民の日
15	水	クラブ
16	木	スポーツタイム
17	金	就学時健診 脳にい〜な〜♡DAY いちごの会(高) 4年プラネタリウム
18	土	
19	日	
20	月	けやきっ子ひろば
21	火	教育相談日 児童集会
22	水	クラブ
23	木	勤労感謝の日
24	金	なかよし祭り 弁当・水筒持参 いちごの会(低)
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	授業参観・懇談会(3・4年)
29	水	授業参観・懇談会(5・6年) 全学年5時間授業
30	木	授業参観・懇談会(1・2年) スポーツタイム

12月の主な行事予定

6	水	委員会 集金日(5・6年)
8	金	教育相談日
17	日	脳にい〜な〜♡DAY
18	月	学年末短縮日課①13:50下校
19	火	学年末短縮日課②13:50下校
20	水	学年末短縮日課③13:50下校 給食最終日
21	木	B日課4時間授業 一斉清掃 12:20下校
22	金	終業式 3時間授業 12:00下校
23	土	冬休み(1/8(月)まで)

\*今後の情勢等により、変更する場合がございます。

1月当初の主な予定

9	火	始業式 一斉下校(12月ごろの下校)
10	水	給食開始 委員会
18	木	入学説明会
30	火	教育相談日

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」11月1日から7日までを「彩の国教育週間」として、教育に関する様々な取組を推進しています。

期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業が多数実施されます。

この機会に事業へ参加して理解を深め、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。

詳しくは県ホームページをご覧ください。



11月はいじめ撲滅月間です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていた瑞、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

よいこの電話教育相談

(埼玉県立総合教育センター)

【相談内容: いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用(無料)

#7300または0120-86-3192

保護者用 048-556-0874 (毎日24時間)

3学期から

「モジュール学習」を導入

3学期から、2年生以上が「モジュール学習」を実施します。「モジュール学習」とは、授業を15分ごとに区切り、様々な教科を組み合わせることで学ぶ授業形態のことです。15分の「モジュール学習」を3回することで、通常の授業1時間分の学習に相当します。

本校では、朝の時間に「モジュール学習」を取り入れます。そのため、2年生以上は、5時間授業での下校する曜日が発生します。詳しくは、本日、配付した『「モジュール学習」の導入について』をご覧ください。なお、「モジュール学習」に関するお問い合わせ等がありましたら、教頭へご連絡ください。